

2013年7月13日

東京都目黒区

二階建て

レオパレス、消防法違反か 267棟で消火栓など未設置

レオパレス21は12日、アパートの施工不良問題で267棟が消防法もしくは火災予防条例の基準に適合しない恐れがあると発表した。天井部に延焼を防ぐ部材がなかったり、外壁などに不具合が見つかった物件で、消火栓などの設置義務に違反している可能性があると指摘した。ほかに消防法の適合性の確認が必要な物件が3964棟あり、拡大する恐れがある。

レオパレスが施工した全棟にあたる3万9085棟を調査する過程で判明した。一定以上の面積のアパートだと消火栓や自動火災報知機などを設置する義務がある。天井部や屋根裏、外壁などで不備が見つかった同社のアパートでは、これらの設備が設置されていないか。

該当するアパートは1993〜2014年に建てたもので、28都府県と広範囲にわたる。東京都と神奈川県がそれぞれ56棟と最も多い。違反の可能性があるアパートには、廊下や室内

に消火栓や火災報知機などの設置を進める。安全性には問題はないとして、入居者に住み替えは求めないという。レオパレスは昨年春に施工不良問題を公表した。全棟で調査しており、今年6月末時点で1万9000棟で不備が見つかった。改修工事を進めているが、完了したアパートは839棟にとどまっている。10月末までに工事を完了する予定で「今回の件による大きな影響はない」（同社）としている。

2013年7月13日